

令和元年 12 月 1 日

施設 長 様

(一社) 広島県作業療法士会
会長 高木 節
[公印省略]

広島県作業療法士会主催研修会への職員派遣について (依頼)

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会の運営につきましては、種々ご高配賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当会では作業療法士の資質の向上を図るため、下記の通り研修会を開催することとなりました。

つきましては、ぜひとも貴施設の作業療法士をご派遣下さいますようお願い申し上げます。 敬具

記

主管：(一社)広島県作業療法士会 学術部 中南部

名称：(一社)広島県作業療法士会 学術部 中南部地区研修会

期日：令和 2 年 2 月 2 日 (日)

時間：10：00～12：00 (受付 9：30～)

場所：広島国際大学東広島キャンパス 322 教室

〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36

TEL：0823-70-4503

内容：「働く作業療法士として知っておきたい法律のこと ～基本編～」

講師：森高法律事務所 弁護士 森高章修

参加：会員 500 円，中国地方の他県士会員：500 円，一般・学生 500 円
会員外 5500 円

ポイント：生涯教育基礎コース 2 ポイント

問合せ：(一社)広島県作業療法士会学術部 中南部地区副部長 奈良素子

E-Mail: m.nara@hiroshima-ota.jp